



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月7日

上場会社名 株式会社ニトリホールディングス 上場取引所 東・札
コード番号 9843 URL <https://www.nitorihd.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 白井 俊之
兼最高執行責任者(COO)
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員財務経理部 (氏名) 善治 正臣 (TEL) 03-6741-1204
ゼネラルマネジャー
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	232,819	6.6	34,488	4.6	36,044	7.5	24,213	5.7
2024年3月期第1四半期	218,504	0.9	32,973	△10.7	33,518	△9.3	22,913	△8.1

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 29,263百万円(9.3%) 2024年3月期第1四半期 26,767百万円(△18.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	214.26	—
2024年3月期第1四半期	202.76	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,223,939	917,433	75.0
2024年3月期	1,238,679	896,308	72.4

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 917,428百万円 2024年3月期 896,304百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	75.00	—	72.00	147.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	76.00	—	76.00	152.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	456,100	9.4	56,700	2.8	58,500	2.8	40,200	5.7	393.76
通期	960,000	7.2	129,600	1.5	134,000	1.2	92,000	6.3	814.07

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 - 社 (社名) - 、除外 - 社 (社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料 9 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期1Q	114,443,496株	2024年3月期	114,443,496株
2025年3月期1Q	1,431,712株	2024年3月期	1,431,638株
2025年3月期1Q	113,011,804株	2024年3月期1Q	113,011,758株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(業績予想の適切な利用に関する説明)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件等については、添付資料 4 ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(四半期連結財務諸表の作成方法)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(会計方針の変更)	9
(セグメント情報等)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(重要な後発事象)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日）におけるわが国経済は、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国の先行き懸念など、海外景気下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっておりますが、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。家具・インテリア業界におきましては、業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化や、人手不足による人件費の高騰や原材料価格の上昇等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

当第1四半期連結累計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	218,504	232,819	14,315	6.6
営業利益 (利益率)	32,973 (15.1%)	34,488 (14.8%)	1,515	4.6
経常利益	33,518	36,044	2,526	7.5
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,913	24,213	1,299	5.7

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

		前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
ニトリ事業	売上高	190,217	204,166	13,948	7.3
	(外部顧客への売上高)	(188,005)	(201,565)	(13,559)	(7.2)
	セグメント利益	31,715	33,606	1,891	6.0
島忠事業	売上高	30,576	31,322	745	2.4
	(外部顧客への売上高)	(30,498)	(31,254)	(755)	(2.5)
	セグメント利益	1,116	718	△398	△35.7

① ニトリ事業

国内の営業概況といたしましては、当第1四半期連結累計期間において、ニトリ5店舗、デコホーム4店舗の出店を進めてまいりました。より多くのおお客様にご満足いただくために、テレビCM対象商品の放映期間中に合わせた期間限定価格でのご提供や、購入金額に応じて無料で延長保証サービスを提供するエアコンキャンペーンなど各種施策を実施してまいりました。また、積極的な採用活動や従業員の6%以上の賃金改定に伴う人件費の増加等により販売費及び一般管理費は増加いたしました。売上原価につきましても、円安の進行に起因する輸入コストの上昇等により増加いたしました。このような状況に対応するために、当社グループは物流の更なる内製化等による経費抑制を継続してまいります。

当第1四半期連結累計期間における販売実績といたしましては、テレビCMで紹介した省スペースでも贅沢にくつろげる電動ソファ「KK6133」、「より便利に、より快適に」というコンセプトで開発されたキッチン用品の「1台10役スライサーセット」、汚れ・ひっかきに強い張地を使用したロータイプのリビングダイニングテーブルセット「リラックス」などの売上が好調に推移いたしました。

ECサイトに関する取り組みといたしましては、顧客参加型のライブコマース「ニトリLIVE」において、当第1四半期連結累計期間中の配信回数を前年度の27回から50回まで大幅に増やしました。視聴者数についても、前年度の90万人から213万人まで伸びております。また「ニトリLIVE」で収録された動画を活用し、商品ページでも説明映像を視聴できる取り組みをいたしました。結果として、ECサイトからの発生売上高が継続して前年を上回っております。当社グループは引き続き、オンラインとオフラインの融合施策を推進し、おお客様との継続的な関係

性の構築と、買い物利便性の向上に努めてまいります。

海外の営業概況といたしましては、当第1四半期連結累計期間において台湾で2店舗、中国大陸において8店舗、韓国において2店舗、ベトナムにおいて1店舗、フィリピンにおいて1店舗を出店いたしました。フィリピンにおいては初出店となります。台湾においては、BOPIS（ネットで購入して店舗で受け取るサービス）の導入を開始いたしました。これにより、ECサイトと店舗との相互送客が実現いたしました。一方、中国大陸においては、2024年6月28日に4店舗を同時にオープンし、合計100店舗を達成いたしました。更に、香港においては、低価格で高機能というプライベートブランド商品を活用し、ペット用品を競合他社の3分の1以下の価格で販売するなどして、売上対策を進めてまいりました。また、韓国においては、現地のメディアを通じた広告活動によって、ニトリ会員を増やし、ブランドの知名度を向上させる取り組みを継続しております。そして、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナム、フィリピンにおきましては、人材育成のノウハウを各国に展開し、現地スタッフを早期に店長として育成する計画を進めております。

② 島忠事業

島忠の営業概況といたしましては、プライベートブランド商品の開発が順調に進んでおります。新たに開発された商品として、通勤や通学に適した走行性能の高いスポーツタイプの自転車があります。これらの自転車は順次店頭での販売を開始しております。さらに、プライベートブランド衣料品「N easy」の取り扱い店舗を現状の9店舗から39店舗に拡大する取り組みも進行中です。このように、島忠はプライベートブランド商品の充実と販売体制の強化に力を入れております。また、本格的に野田瀬戸DCが稼働したことにより、物流網の再構築を実現し、関東圏へのより効率的な商品提供が可能となりました。今後も継続して物流コストの抑制に努めてまいります。当社グループにおける重点施策として、今後もお客様の暮らしに密着した「お、ねだん以上。」のプライベートブランド商品の開発を拡大し、商品力の強化を図り、地域のお客様に快適な暮らしを提供してまいります。

③ グループ全体

店舗の出退店の状況は次のとおりであります。

		2024年3月31日 店舗数	出店	退店	2024年6月30日 店舗数
ニトリ	ニトリ (EXPRESS含む)	556	5	3	558
	デコホーム	174	4	3	175
	Nプラス	38	4	—	42
	国内小計	768	13	6	775
	台湾	61	2	—	63
	中国大陸	95	8	3	100
	香港	1	—	—	1
	韓国	3	2	—	5
	マレーシア	11	—	—	11
	シンガポール	2	—	—	2
タイ	5	—	—	5	
ベトナム	1	1	—	2	
フィリピン	—	1	—	1	
海外小計	179	14	3	190	
ニトリ事業	947	27	9	965	
島忠事業	54	—	—	54	
合計	1,001	27	9	1,019	

当社では、お買い上げいただけるお客様の数が増え続けることが社会貢献のパロメーターになると考え、より多くのお客様に豊かな暮らしを提供すべく、日本そして世界へと店舗展開を拡大し、グローバルチェーンの整備を進めております。今後も引き続き、お客様数の増加と買い物利便性の向上のため、事業領域と店舗網の拡大を進めてまいります。

当第1四半期連結累計期間におけるサステナビリティに関する取り組みといたしましては、継続して「未来にいいこと。みんなにいいこと。」のキャッチフレーズのもと、「つくる」「はこぶ」「つかう」「つかいおわたあと」それぞれの段階で、お客様の暮らしに寄り添うと同時に、環境にやさしい取り組みを進めております。

資源循環の取り組みとして、カーテンのリサイクル回収において、「近くにニトリや島忠店舗がなく持ち込みづらい」「不要なカーテンをもっと気軽に持ち込みたい」というお客様の声にお応えし、7月8日よりデコホーム全店でも常時受付をスタートしました。本取り組みは、2022年度から2023年度までの累計で、約31.8万人にご参加いただき、回収重量は約1,170トンとなりました。タオルのリサイクル回収では、「店舗を限定せずを実施してほしい」というお客様の声にお応えするとともに、更なる資源循環に繋げるため、全国のニトリ・島忠・デコホーム全店舗へ拡大しました。7月8日から9日1日まで期間限定で実施いたします。

気候変動への対応として、日本初の余剰電力活用型スキームを用いた「ニトリ発電所」が本格稼働いたしました。全国に店舗網・物流網を持つ当社グループの強みを最大限に活かし、店舗及び物流拠点の屋根上太陽光発電を活用し、余剰電力活用型の再生エネルギー循環を、株式会社Sustechと連携し、実現いたしました。FIP制度を利用した自社設備の屋根上における太陽光発電プロジェクトとしては日本最大級となります。

当社グループは今後も、企業として持続的に発展するとともに、一気通貫の循環型ビジネスモデルを通じて環境・社会課題を解決し、より良い未来に貢献することを目指してまいります。

(2) 財政状態に関する説明

第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ147億39百万円減少し、1兆2,239億39百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が199億24百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ358億63百万円減少し、3,065億6百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が78億53百万円、未払法人税等が81億63百万円、契約負債が92億38百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ211億24百万円増加し、9,174億33百万円となりました。これは主として、利益剰余金が160億76百万円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月14日付の2024年3月期決算短信で発表いたしました第2四半期連結累計期間及び通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,943	133,826
受取手形及び売掛金	79,247	59,323
商品及び製品	101,206	98,813
仕掛品	520	679
原材料及び貯蔵品	6,802	6,174
その他	22,018	17,436
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	347,736	316,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	255,847	253,289
土地	403,228	403,742
その他（純額）	77,821	96,902
有形固定資産合計	736,897	753,934
無形固定資産		
のれん	17,060	16,421
その他	14,101	14,656
無形固定資産合計	31,162	31,077
投資その他の資産		
投資有価証券	42,439	42,638
長期貸付金	520	511
差入保証金	16,646	16,281
敷金	30,982	31,262
繰延税金資産	21,513	21,343
その他	10,851	10,711
貸倒引当金	△72	△72
投資その他の資産合計	122,882	122,675
固定資産合計	890,942	907,688
資産合計	1,238,679	1,223,939
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,294	40,441
短期借入金	107,557	101,934
リース債務	1,895	1,892
未払金	45,933	40,788
未払法人税等	20,366	12,202
契約負債	29,091	19,852
賞与引当金	6,604	9,823
ポイント引当金	11	10
株主優待費用引当金	318	220
その他	16,264	13,606
流動負債合計	276,336	240,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
固定負債		
長期借入金	30,000	30,000
リース債務	4,519	4,269
役員退職慰労引当金	145	145
退職給付に係る負債	5,558	5,643
資産除去債務	14,748	14,728
その他	11,061	10,946
固定負債合計	66,033	65,734
負債合計	342,370	306,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	30,715	30,715
利益剰余金	841,541	857,617
自己株式	△10,113	△10,115
株主資本合計	875,513	891,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,711	5,164
為替換算調整勘定	15,816	20,393
退職給付に係る調整累計額	262	282
その他の包括利益累計額合計	20,790	25,840
非支配株主持分	4	4
純資産合計	896,308	917,433
負債純資産合計	1,238,679	1,223,939

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	218,504	232,819
売上原価	107,452	113,529
売上総利益	111,052	119,290
販売費及び一般管理費	78,078	84,801
営業利益	32,973	34,488
営業外収益		
受取利息	270	203
受取配当金	256	269
持分法による投資利益	—	319
為替差益	166	612
補助金収入	53	6
自動販売機収入	76	85
有価物売却益	71	89
その他	309	240
営業外収益合計	1,203	1,826
営業外費用		
支払利息	127	149
持分法による投資損失	496	—
その他	34	120
営業外費用合計	658	270
経常利益	33,518	36,044
特別利益		
固定資産売却益	0	15
特別利益合計	0	15
特別損失		
固定資産除売却損	11	3
減損損失	327	367
持分変動損失	—	21
関係会社清算損	—	635
特別損失合計	339	1,028
税金等調整前四半期純利益	33,180	35,032
法人税等	10,266	10,818
四半期純利益	22,913	24,213
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,913	24,213

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	22,913	24,213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,373	453
繰延ヘッジ損益	1,829	—
為替換算調整勘定	666	4,576
退職給付に係る調整額	△15	19
その他の包括利益合計	3,853	5,049
四半期包括利益	26,767	29,263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,767	29,263

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成方法)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ニトリ事業	島忠事業	計		
売上高					
店舗売上	159,472	28,192	187,665	—	187,665
通販売上	22,007	198	22,205	—	22,205
その他	4,483	54	4,537	—	4,537
顧客との契約から生じる収益	185,963	28,445	214,409	—	214,409
その他の収益(注)3	2,041	2,053	4,094	—	4,094
外部顧客への売上高	188,005	30,498	218,504	—	218,504
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,211	77	2,289	△2,289	—
計	190,217	30,576	220,793	△2,289	218,504
セグメント利益	31,715	1,116	32,832	141	32,973

(注)1. セグメント利益の調整額141百万円は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	ニトリ事業	島忠事業	計		
売上高					
店舗売上	168,448	28,848	197,296	—	197,296
通販売上	25,308	186	25,494	—	25,494
その他	5,590	67	5,658	—	5,658
顧客との契約から生じる収益	199,347	29,102	228,449	—	228,449
その他の収益(注) 3	2,217	2,152	4,370	—	4,370
外部顧客への売上高	201,565	31,254	232,819	—	232,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,600	67	2,668	△2,668	—
計	204,166	31,322	235,488	△2,668	232,819
セグメント利益	33,606	718	34,325	163	34,488

- (注) 1. セグメント利益の調整額163百万円は、セグメント間取引の消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	6,233百万円	7,110百万円
のれんの償却額	639	639

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月6日

株式会社ニトリホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。